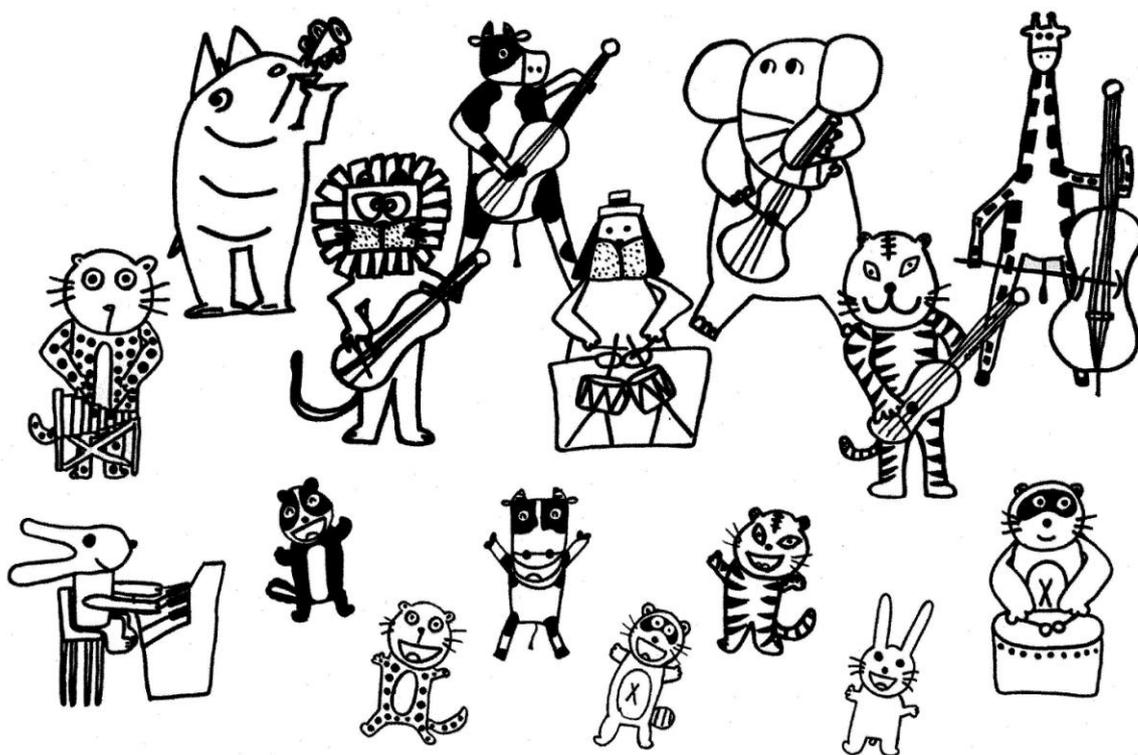


人・支援・地域をつなぐ

相談支援ファイル

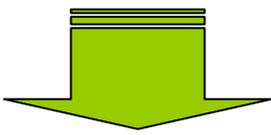
<試作版>

作成の手引き—保護者版—

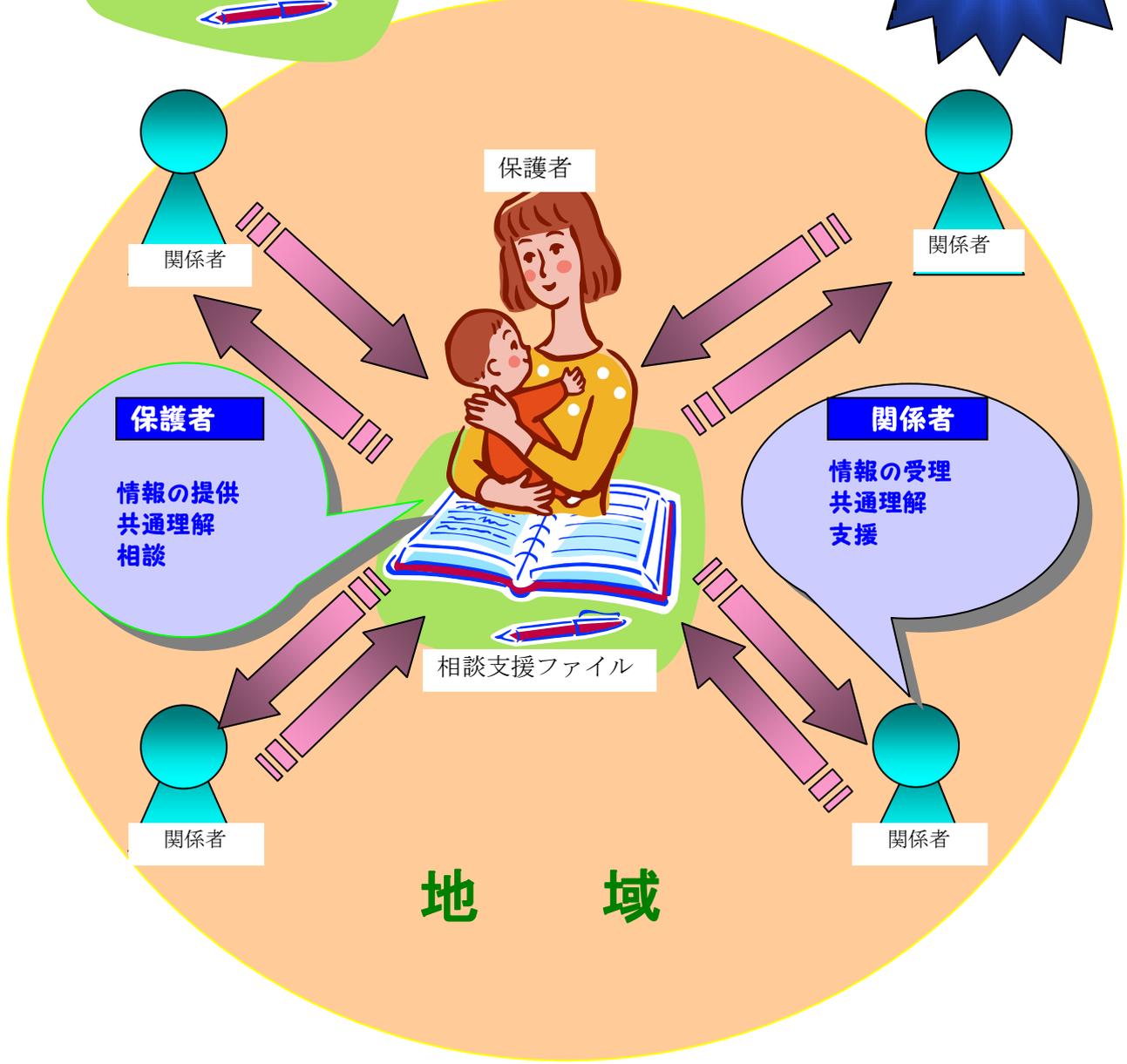


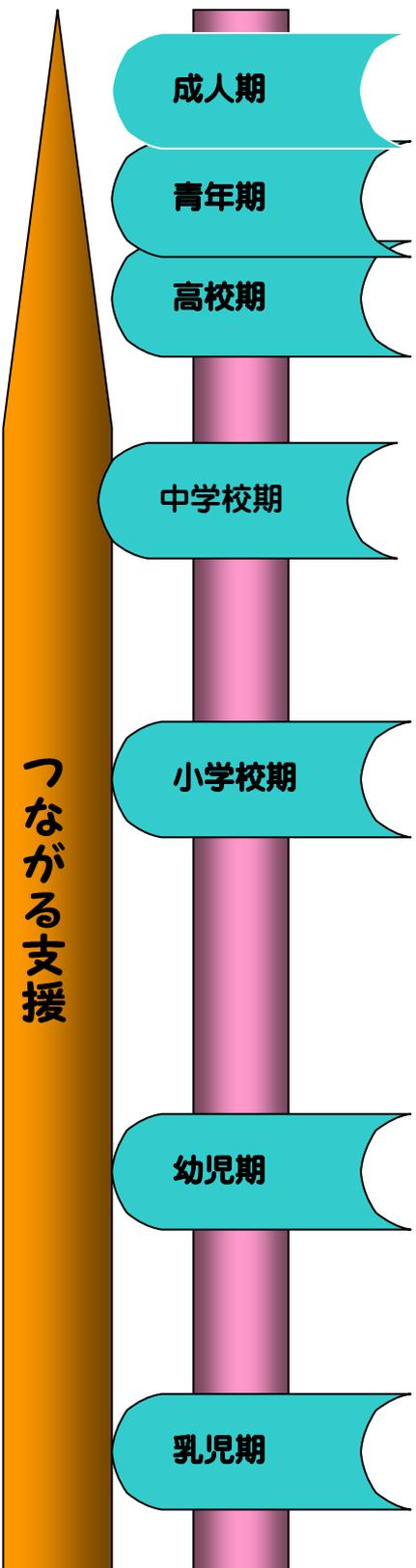
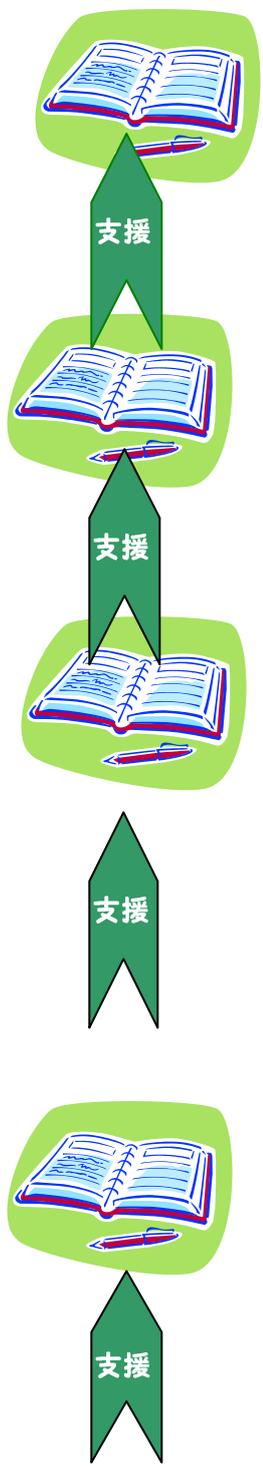
土 浦 市

相談支援ファイルとは・・・



乳幼児期から成人まで
一貫した支援のために
保護者と関係者をつなぐ





人・支援・地域をつなぐ相談支援ファイル

相談支援ファイル項目・内容

NO.	項 目	内 容
1	プロフィール	本人・家族の情報・学校・職歴等
2	妊娠・出産・乳幼児期の情報	乳幼児期の発達状況等
3	病気・予防接種の記録	病気・アレルギー・投薬等の情報
4	乳児期のフェイスシート	保護者の願い・現在の状況・対人関係 生活リズム・支援するときの配慮等
5	乳児期の記録	発達の記録・有効な手立て等
6	幼児期のフェイスシート	保護者の願い・現在の状況・対人関係 生活リズム・支援するときの配慮等
7	幼児期の記録	発達の記録・有効な手立て等
8	幼児期の個別の教育支援計画	支援内容・手立て・評価・機関等
9	小学校期のフェイスシート	保護者の願い・現在の状況・対人関係 生活リズム・支援するときの配慮等
10	小学校期の記録	発達の記録・有効な手立て等
11	小学校期の個別の教育支援計画	支援内容・手立て・評価・機関等
12	中学校期のフェイスシート	保護者の願い・現在の状況・対人関係 生活リズム・支援するときの配慮等
13	中学校期の記録	発達の記録・有効な手立て等
14	中学校期の個別の教育支援計画	支援内容・手立て・評価・機関等
15	高校（高等部）期のフェイスシート	保護者の願い・現在の状況・対人関係 職業体験の記録・配慮事項等
16	高校（高等部）期の記録	発達の記録・有効な手立て等
17	高校（高等部）期の個別の教育支援計画	支援内容・手立て・評価・機関等
18	青年期～成人期のフェイスシート	保護者の願い・現在の状況・対人関係 職業体験の記録・配慮事項等
19	青年期～成人期の記録	発達の記録・有効な手立て等
20	青年期～成人期の個別の教育支援計画	支援内容・手立て・評価・機関等
21	保健・福祉・医療的にかかわりの記録	検診・相談・受診・治療・訓練の記録
22	発達検査履歴	発達検査履歴
23	手帳の記録	
24	資料編：サポートブック ☆かかわり方や支援に関する情報 ☆行動特性に関する情報 ☆子どもに関する情報	パニックが起こった時の対処法など 気になる行動の特徴・対処法 上手なこと・得意なことなど

相談支援ファイルの使い方

Q 相談支援ファイルは、だれが作成するのですか。

A 原則として保護者が作成し、管理しながら支援をつないでいくものですが、ファイルを作成するときには、関係者（いろいろな時期や場面で支援にかかわっている方）と一っしょに考え、相談しながらファイルを作成することもできます。

そのような関係者を相談支援ファイルの「**作成支援者**」と呼びます。

Q 相談支援ファイルは、どのように使ったらよいのですか。

A お子さんの特性に応じて、お子さんを支援している関係者に提示する情報として必要だと思う項目や、関係者や作成支援者と連携していく中で必要になった項目など自由に選んで使ってください。また、ご自分で使いやすいようにアレンジして使うことも可能です。

今までは、お子さんの関係者がかわるたびに、現在までのお子さんの様子や受けてきた支援等について関係者たちに説明し、共通理解を図ってきたことと思います。

しかし、ファイルに関係者に提示したり、作成支援者と一っしょに考え、ファイルを作成したりしていくことで、保護者と関係者がお子さんの情報を共有しあい、関係者がかわっても一貫した支援ができるようになります。

Q 必ず書かなければならない項目はありますか。

A このファイルは乳幼児期から成人まで、お子さんの支援に必要な事柄を考え、実践し、それを記録していくというスタイルをとっています。

保護者の方がこのファイルを使い始める時期や動機についてはお一人お一人異なることと思います。例えば保護者の方が、小学校2年生のお子さんの支援のためにこのファイルを使い始めようとしたとき、それ以前の段階（乳幼児・幼稚園等・小学校1年）までの記録や情報を全て書かなければならないわけではありません。

ただ、3ページの項目No. 1～No. 3（プロフィール・妊娠・出産・乳幼児期の情報・病気等・予防接種の記録）の情報は支援のためのキーポイントとなる場合がありますので、ぜひ記入しておくことをおすすめします。



Q ファイルはどこで配布されるのですか。

A ファイルの各項目の内容およびその記入例については、土浦市教育委員会のホームページに掲載してあります。必要な項目を印刷してご活用ください。

また、最後のページに掲載されている関係機関でも問い合わせができます。

ご不明な点は、土浦市教育委員会指導課までお気軽に相談ください。

窓口：土浦市教育委員会指導課 TEL 029-862-3512

Q ファイルの保存や整理の仕方はどのようにしたらよいですか。

A お子さんへの支援のための情報や記録がたくさんファイリングされていくことが予想されます。その場合の整理の仕方や保存方法については、保護者の方の裁量で行っていただいで結構です。

Q 資料編として「サポートブック」という項目が入っていますが、どのような内容ですか？

A サポートブックは支援を必要とするお子さんが初めて接する人（例えば新しい担任の先生や習い事の先生・ボランティア）に、お子さんの特性や接し方について知ってもらうためのものです。サポートブックでは「行動特性」「かかわり方」「支援」に関する情報を、具体的な場面を示しながら関係者に情報を提供します。そのことにより、その情報を知らなかったために生じ得るトラブルを事前に回避することが可能になります。

お 願 い

- ☆ 相談支援ファイルに書かれている内容については、とても重要な個人情報がたくさんふくまれております。管理については十分にご配慮ください。
- ☆ この相談支援ファイルをお使いになるためには、A4 版のファイルが必要です。保護者の方がご自身でお求めになってください。
- ☆ 相談支援ファイルを作成支援者や支援にかかわっている機関等とやりとりをしたりする場合にもお互いに個人情報の取扱いについて十分に確認し、情報が共有できるように努めていただければと思います。
- ☆ 学校期（保育所（園）・小・中・高・特別支援）のお子さんについては、お子さんに適切な支援をするために、学校側と十分に連携をとり、学校側が「個別の教育支援計画」を策定することが必要です。そのための情報の共有のためにもこの相談支援ファイルを活用していくことが重要です。学校期のお子さんがいらっしゃる方は保育所・幼稚園・学校側とよく相談しながら、「個別の教育支援計画」を策定していきましょう。
- ☆ 病院の医師等との情報共有のためにこのファイルをお使いになる場合は、保護者の方が医師から聴き取ったことをご自身で記入してください。

注 医師が直接紙面に助言や診断等を記入する場合、費用がかかることがありますのでご注意ください。

★関係機関一覧

NO	機関名	住所	電話番号
1	土浦市立 各保育所		
2	各幼稚園		
3	各小学校		
4	各中学校		
5	土浦市内 県立高等学校		
6	県立土浦養護学校	土浦市上高津上ノ台1238	824-5549
7	県立霞ヶ浦聾学校	阿見町上長3-2	889-1555
8	県立つくば養護学校	つくば市玉取2100	877-0220
9	土浦保健所	土浦市下高津2-7-46	821-5342
10	土浦児童相談所	土浦市中高津2-10-50	821-4595
11	土浦市こども福祉課	土浦市下高津1-20-35	826-3335
12	障害福祉課	(土浦市役所内)	826-1144
13	幼児ことばの教室	土浦市下高津2-7-27 (土浦保健センター3F)	826-1144 内線7530
14	療育支援センター	土浦市上高津1809	824-8013
15	土浦市教育委員会指導課	土浦市藤沢975	862-3512

